

令和6年4月17日

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約

(契約予定内容の公表)

1 契約の件名	道路上植込除草等委託（その4）
2 担当部署	都市整備部 土木管理課
3 契約内容	市内の植込等の除草作業（軽度の低木刈込作業含む）を行う。
4 契約の相手方の選定基準	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 (2) 軽易な作業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体等であること。
5 申請方法	選定基準に該当する団体が限られるため省略する。
6 発注予定時期	令和6年4月